

面会の方法について

【開始日】

- ・令和 6年10月 1日 (火)

【面会可能日時】

1. 全日（土日祝祭日を含む） 9：30～16：30

※午後はご入居者が入浴されている可能性がありますのでご了承ください。

※予約は不要です。

※面会簿を記入した後にエレベーターのカードキーをお渡しします。手指消毒後、ご入居者の居室で面会をしていただきます。他に、1階玄関ホールや敷地内の屋外でもお過ごしいただけます。

※感染対策のため、面会中は居室の扉は開けていただきます。

※1回あたりの面会者は3人までとさせていただきます。

【検温・マスク】

- ・ご入居者にはサージカルマスクを装着していただきます。

・ご面会者も全員ご自宅からサージカルマスクを持参していただき、面会中は必ず装着するようにお願いします。

・事務所窓口で体温を測定してください。体温が37.5度以上ある方は面会をお断りすることとなりますのでご了承ください。また、測定した体温が平熱よりも高い場合には面会をご遠慮いただきますようお願いいたします。

- ・面会前に面会簿のご記入をしていただきます。

【手洗い・手指消毒】

- ・面会前、面会後に案内に従って手指から手首までの手洗い、消毒をお願いします。

【差し入れ】

- ・面会時の飲食はお控えください。差し入れは賞味期限の管理をいたしますので、職員にお預けください。

【施設の利用】

- ・感染対策のため、施設内のトイレの使用はお控えいただきますようお願いいたします。

【感染症対策】

- ・面会された方が3日以内に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合にはすぐにお知らせください。